

# 手話で広がる共生の輪

3月の市議会で制定した「御前崎市手話言語の推進に関する条例」(以下、手話言語条例)が4月1日から施行されました。この条例はろう者(耳が聞こえず手話を言語として生活する人)が暮らしやすい地域社会を実現できるようにするものです。「小笠ろうあ協会」を共に組織する掛川市、菊川市と同時に条例を施行していて、3市が協力することで大きな効果を生む取り組みが期待されています。

## ●手話は言語の一つ

言語は、お互いの気持ちを伝え合い、知識を蓄え、文化を創造する上で欠かすことのできないものです。手話もまた、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する意思疎通の手段です。つまり、手話は聞こえる人が用いる日本語と同じ一つの「言語」であるといえます。

## ●基本理念

手話言語条例の基本理念は、手話が言語であることを認識し、かつ、ろう者が手話により意思疎通を図る権利を持つことを理解し、ろう者とうろ者以外の人が互いに人格と個性を尊重することです。

## ●それぞれの役割

条例では基本理念にのっとり、市や市民、ろう者、事業者それぞれに役割が定められています。市は、手話に対する理解の促進や手話普及のための施策を計画的に推進することとなっています。

一方、市民や市内の地域自治組織・団体は、手話に対する理解を深めるとともに、市の施策に協力するよう努めます。

ろう者は、手話通訳者の育成などに協力し、手話の理解促進・普及に努めます。

事業者は、市の施策に協力するとともに、ろう者が利用しやすいサービスを提供するように努めるものとされています。

## ●手話に興味を持った人へ

実践的に手話を学びながらろう者と交流できるサークルがあります。

## ●手話サークル「太陽の会」

御前崎例会

活動日 毎月第1・3木曜日

【昼の部】

時間 9時30分～11時30分

場所 浜岡福祉会館

【夜の部】

時間 19時30分～21時

場所 ボランティアセンター  
(浜岡福祉会館横)

照会 代表 中村旭さん

☎0548⑥5871

## ●条例が制定された今、期待することは？

**松本** 手話や筆談などどんな手段でも良いので積極的に交流してくれる人が増えてほしいです。

**山野** 聴覚障がい者への理解が広まることです。

**●どんなことができるようになるればいいと思いますか？**

**松本** あいさつが通じれば交流しやすくなります。そこからもっと手話を覚えてもらえればうれしいです。

**山野** こちらに合わせたあいさつがあるだけでうれしくなります。

## ●お二人にとって手話とは

**松本** 表情が見える分、筆談よりももっと通じ合える「言葉」です。

**山野** 自分が自分らしく生活できる「言葉」です。



御前崎ろうあ部長  
松本宇司さん(大山)



御前崎ろうあ部員  
山野未来さん(本町)

## ありがとう



① 水平にした腕の手首に垂直に手を乗せる



② 手を垂直に上に上げる

## 共生への第1歩

手話でのあいさつを知ろう

## こんにちは



① 顔の前で重ねていた手を左右に開く



② 人さし指を伸ばした状態から向かい合わせに曲げる